

第52期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月16日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

石川県金沢市高岡町15番1号
金沢市文化ホール

※会場が前回と異なっておりますので
末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照いただき、お間違えのないよう
ご注意ください。

目次

招集ご通知
株主総会参考書類
招集ご通知提供書面

- ・事業報告
- ・計算書類(連結・個別)
- ・監査報告

株式会社**ハチバン**

証券コード 9950



重要なお知らせ

お土産配付の取り止め

新型コロナウイルス感染防止のため、昨年に引き続きまして、株主懇談会およびお土産の配付は中止させていただきます。

経営理念を「ハチバングループの道しるべ」として体系化

2022年2月11日、8番らーめんは創業から55年を迎えました。これを契機に当社経営理念6カ条を「ハチバングループの道しるべ」として体系化し、創業者・後藤長司が経営の目的として定めた「人類の幸福な生活に貢献する」の言葉を『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」と表現し、あらためて「私たちの目指す姿」として定義しました。

ハチバングループで働くすべての人が、この実現に向かい邁進してまいります。



ハチバングループの道しるべ



2022年2月11日体系化



代表取締役社長

長 丸 昌 功

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜わり、心から厚く御礼申しあげます。

第52期定時株主総会を6月16日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

今期も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となりましたが、お客様、そして従業員の安全を第一に感染防止対策を徹底しながら、安全・安心な「食」と「おもてなし」の提供に努めてまいりました。

こうしたなか、8番らーめんはおかげさまで、創業から55年を迎えることができました。これも長年にわたるお客様のご愛顧をはじめ、株主様、お取引先様、加盟店様、そして従業員を含むステークホルダーの皆様の温かいご支援のおかげであり、あらためて心から厚く御礼申しあげます。

私たちは、激変する時代のなかにおいても、『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」の実現を目指し、お客様のライフスタイルの変化に合わせた価値を創造し続け、地域に愛され、地域になくてはならないお店づくりに全社一丸となって邁進いたします。

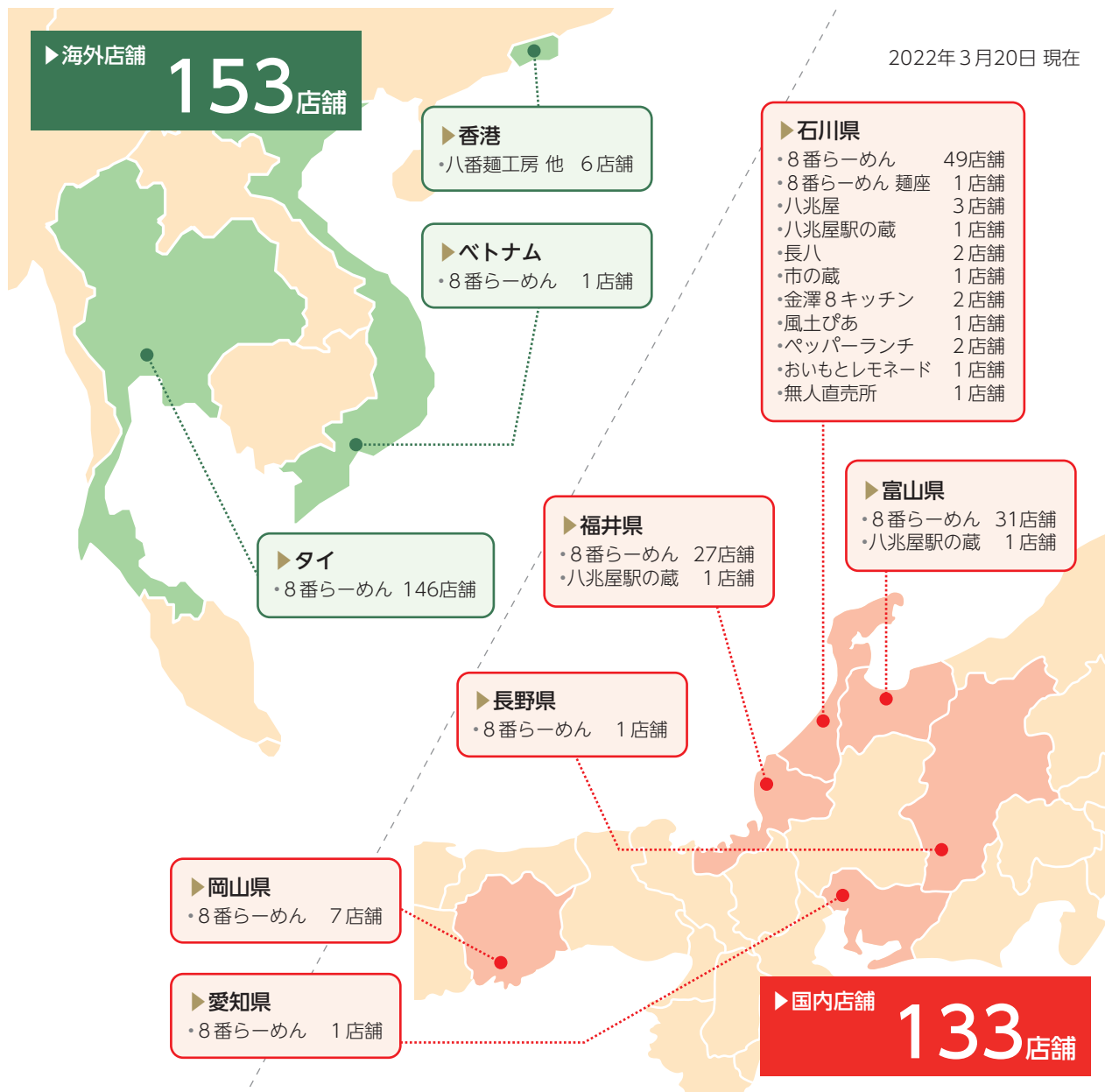
今年4月4日、当社は東京証券取引所のJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行しました。今後も持続的な成長と企業価値向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

お知らせ

従来より、中間ならびに期末の年2回、株主様へご送付申しあげていた「HACHIBAN GROUP REPORT」につきまして、今回よりご送付を控えさせていただき、当社ウェブサイト（<https://www.hachiban.co.jp/ir/report.html>）での掲載とさせていただくことといたしました。印刷物でのご案内廃止に取り組むことで、僅かながらではありますが、環境負荷低減の一助としたいと考えております。誠に勝手ではございますが、何卒ご理解を賜わりたくお知らせ申し上げます。

当社グループ店舗数の状況

2022年3月20日 現在



証券コード 9950

2022年5月27日

株 主 各 位

石川県金沢市新神田一丁目12番18号

株式会社ハチバン

代表取締役社長 長 丸 昌 功

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での感染状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日のご来場をお控えていただいた場合は、書面により議決権行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき2022年6月15日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月16日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 石川県金沢市高岡町15番1号

金沢市文化ホール

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第52期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第52期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hachiban.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。

したがって、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成する際に監査した、連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.hachiban.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルスの感染防止に対するご協力のお願い

新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で開催いたしますが、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日の出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

- ・本株主総会会場において、感染予防のための措置を講ずる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、マスク未着用の方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の運営スタッフ並びに役員はマスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

#### お土産配付の取り止めについて

昨年に引き続き、株主懇談会およびお土産の配付は中止させていただきます。何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日時  
2022年6月16日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
 ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
 (下記の行使期限までに到着するよう  
 ご返送ください)



### 行使期限

2022年6月15日（水曜日）午後6時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法

[illegible]

※議決権行使書はイメージです。

## 第1・2号議案について

賛成の場合→**賛**に○印

反対の場合→**否**に○印

### 第3号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に→賛に○印をし、反対する候補者  
反対の場合 番号を隣の空欄に記入

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、事業基盤の確立を図りながら、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、新型コロナウイルスの影響により、業績は厳しい状況にありますが、株主の皆様への利益還元を重視する観点、今後の事業展開ならびに安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、1株当たり、普通配当を10円とさせていただきたく存じます。

なお、1株当たり10円の間配当を既にお支払しておりますので、これを合わせた当期の年間配当金は1株当たり20円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
総額29,794,690円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月17日（金曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                          | 変 更 案 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br><u>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | （削 除） |



第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                         | ごとうかつし<br>後藤克治<br>(1950年6月7日)<br><div>再任</div>     | 1971年1月 当社入社<br>1983年3月 直営営業部長<br>1984年6月 取締役<br>1994年6月 常務取締役<br>2002年3月 代表取締役専務<br>2008年3月 営業本部長<br>2013年3月 生産販売本部・管理部管掌<br>2014年3月 代表取締役社長<br>2014年6月 株式会社ハチバントレーディング（タイランド）<br>取締役（現任）<br>2020年3月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                          | 48,405株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>後藤克治氏は、当社を創業当時から支えており、これまでの当社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しております。今後も俯瞰的な視点をもって当社の方向性を示すことができる人材として、引き続き取締役候補者といいたしました。               |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 2                                                                                                                                         | ちようまるまさよし<br>長丸昌功<br>(1959年12月9日)<br><div>再任</div> | 1984年10月 当社入社<br>2001年11月 金吞事業部長<br>2002年6月 取締役八兆屋事業部長<br>2008年3月 営業本部副本部長<br>2012年3月 執行役員和食事業本部長<br>2012年6月 常務取締役<br>2014年3月 執行役員営業本部長兼和食事業部長<br>2016年3月 代表取締役専務<br>営業本部長兼和食事業部長<br>2016年6月 和食事業部管掌<br>2018年3月 和食事業部・管理部管掌<br>2019年3月 外販事業部・営業戦略部・管理部管掌<br>2020年3月 代表取締役社長（現任）<br>2020年7月 株式会社ハチバントレーディング（タイランド）<br>取締役（現任） | 7,617株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>長丸昌功氏は、当社の営業部門を統括し、事業拡大に取り組んできた実績と豊富な経験を有しており、今後とも経営トップとして、新たな視点に基づく経営全般を担うとともに当社の企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                          | よしむらよし のり<br>吉村由則<br>(1961年4月19日)<br>再任 | 1984年4月 当社入社<br>1991年3月 営業本部品質管理部統括マネジャー<br>2000年3月 商品開発部長<br>2002年6月 取締役<br>2005年3月 マーチャンダイジング部長<br>2013年6月 株式会社ハチバントレーディング（タイランド）取締役<br>2014年3月 執行役員8番らーめん事業部長<br>2016年3月 常務取締役（現任）<br>2017年3月 執行役員らーめん事業部長<br>2021年3月 執行役員マーチャンダイジング部長<br>2022年3月 執行役員8番らーめん事業部長（現任）    | 7,425株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>吉村由則氏は、これまで当社の商品開発・購買・生産部門を統括してきた実績と豊富な経験に加え、国内外の営業部門にも精通しており、今後も当社の企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 4                                                                                                                          | ふなやまただ ひこ<br>舟山忠彦<br>(1960年5月9日)<br>再任  | 1983年4月 株式会社北陸銀行入行<br>2003年1月 同行金沢支店統括副支店長<br>2005年4月 同行大聖寺支店長<br>2009年6月 同行七尾支店長<br>2012年6月 同行越前町支店長<br>2014年4月 株式会社北陸カード金沢支店長<br>2016年2月 当社入社<br>2016年7月 管理部副部长兼総務担当部長<br>2017年1月 執行役員管理部長兼人事総務部長<br>2018年6月 取締役（現任）<br>2020年6月 執行役員管理部長（現任）                             | 1,680株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>舟山忠彦氏は、金融機関の支店長を歴任したことによる豊富な金融知識と幅広い経営的な視点を活かし、当社の企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。                   |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 5                                                                                                                          | せいじ ひろし<br>清治洋<br>(1968年6月20日)<br>再任    | 1998年9月 KTC Systems Co.,Ltd.（タイ現地法人）入社<br>2002年1月 当社入社（株式会社ハチバントレーディング出向）<br>2005年9月 株式会社ハチバントレーディング次長（出向）<br>2005年9月 株式会社ハチバントレーディング（タイランド）社長（現任）<br>2010年9月 らーめん事業部海外運営次長<br>2011年3月 海外事業部副部长<br>2013年3月 らーめん事業本部執行役員海外運営部長<br>2018年3月 執行役員海外事業部長（現任）<br>2020年6月 取締役（現任） | 一株             |
| 【取締役候補者とした理由】<br>清治洋氏は、海外事業部長として培った豊富な経験および実績を活かし、海外事業を更に発展・展開するとともに、当社の企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役候補者といたしました。              |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                | すぎもと たかし<br>杉本貴史<br>(1972年10月7日)<br>新任           | 1996年 3 月 当社入社<br>2014年 3 月 和食事業部店舗運営部担当部長<br>2015年 9 月 8 番らーめん事業部 S C 開発担当部長<br>2018年 3 月 和食事業部担当部長<br>2019年 9 月 らーめん事業部業態開発担当部長<br>2020年 3 月 執行役員業態開発部長<br>2021年 3 月 執行役員ブランド戦略室長兼業態開発部長<br>2021年10月 執行役員ブランド戦略部長（現任）      | 110株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>杉本貴史氏は、執行役員ブランド戦略部長として、マーケティング活動に精通し、当社のマーケティング戦略を企画立案するとともに当社ブランドの向上に貢献しております。入社以来、和食事業、8 番らーめん事業、業態開発等、多くの営業部門で培った豊富な経験と知見を有しており、当社の企業価値向上のために適切な人材として新たに取締役候補者いたしました。 |                                                  |                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 7                                                                                                                                                                                                | ごとう しんいち<br>後藤 晋一<br>(1974年 3 月18日)<br>新任        | 1996年 4 月 株式会社 J E E - S A 入社<br>1998年 4 月 株式会社金沢コンベンションサービス入社<br>2000年 6 月 株式会社キョードー北陸入社<br>2016年 4 月 有限会社ゼスト入社<br>2016年12月 当社入社<br>2017年11月 外販事業部次長<br>2018年 3 月 外販事業部部長代行<br>2018年 6 月 外販事業部長<br>2020年 3 月 執行役員外販事業部長（現任） | 1,262株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>後藤晋一氏は、執行役員外販事業部長として、当社ブランドを活用し、より付加価値のある商品の開発と提案、販路の拡大を図るとともにネット通販の強化に貢献しております。複数他社での勤務を通じた豊富な経験と知見を有しており、当社の企業価値向上のために適切な人材として新たに取締役候補者いたしました。                         |                                                  |                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 8                                                                                                                                                                                                | いし かわ まさ のり<br>石川 正 則<br>(1946年 9 月25日)<br>再任 社外 | 1965年 4 月 プリマハム株式会社入社<br>1994年 4 月 同社東関東支店長<br>2004年 4 月 同社生産本部長<br>2006年 6 月 同社取締役加工食品事業本部長<br>2010年 6 月 同社常務取締役<br>2012年 6 月 同社専務取締役<br>2013年 4 月 同社専務取締役食肉事業分掌<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任）                                   | 513株           |
| <b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br>石川正則氏は、食品事業会社の経営者としての豊富な経験と広い見識を有しており、食品安全や生産性向上をはじめ幅広く当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。また独立した立場から経営の透明性・公正性向上にも貢献いただいております。引き続きこれらの役割を期待し、同氏を社外取締役候補者いたしました。     |                                                  |                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                        | うえむら<br>植村まゆみ<br>(1962年6月18日)<br><div>再任 社外</div> | 1985年 5 月 レプコ株式会社入社<br>1991年 1 月 ニベア花王株式会社マーケティング部ブランドマネージャー<br>2001年 3 月 豎町商店街振興組合(石川県金沢市) 事務局長<br>2004年 6 月 ジョブカフェ石川 センター長<br>2007年 4 月 同エグゼクティブ・アドバイザー<br>2016年 4 月 有限会社情報流通経済研究所取締役企画部長<br>2019年 6 月 当社社外取締役(現任) | 307株           |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>植村まゆみ氏は、会社役員として経営に携わった経験に加え、マーケティングに関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として女性目線での商品・サービスの開発やマーケティング活動へのアドバイス、中長期ビジョンへの取り組み等を通じて当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。引き続きこれらの役割を期待し、同氏を社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                   |                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 新任の取締役候補者の後藤晋一氏は、代表取締役会長 後藤克治氏の実子であります。その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石川正則氏、植村まゆみ氏(戸籍上の氏名:金平まゆみ)は社外取締役候補者であります。
3. 石川正則氏および植村まゆみ氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石川正則氏が7年、植村まゆみ氏が3年であります。
4. 当社は石川正則氏、植村まゆみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を該当保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。
- なお、当該保険契約では、当社が該当役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、該当役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。次回更新時には同内容で更新を予定しております。
6. 当社は石川正則氏、植村まゆみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 各取締役候補者が所有する当社株式の数には、当社役員持株会、従業員持株会のうち各取締役候補者の持分を含んでおります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等が2021年10月に全面解除され、また各種政策の効果を背景として、景気の持ち直しの兆しが見られたものの、2022年1月に新たな変異株の感染者急増により多くの地域でまん延防止等重点措置が実施されたほか、原材料価格の上昇、地政学的リスクの増大を主因とした原油価格の上昇等が見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染の拡大と収束が繰り返された結果、緊急事態宣言等による飲食店への営業時間短縮要請や酒類の提供自粛要請により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況においても、当社グループでは、「『食』と『おもてなしの心』で人やまちを笑顔に、元気に。」を目指す姿として、道しるべとなる経営理念の体系化を行い、お客様に安心してご来店いただきご満足いただけるよう、「食の安全・安心」、QSC（品質・サービス・清潔）、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底に努めてまいりました。また、テイクアウトに加えて、キッチンカーや無人直売所などの新たな販売方法を開発し、地域の皆様から「食はハチバン」と言っていただけるよう様々な事業活動に取り組んでまいりました。

店舗数は、国内では新規出店が3店舗（直営店2店舗、加盟店1店舗）、直営店から加盟店への転換が3店舗、閉店が1店舗、海外では新規出店が9店舗、閉店が2店舗あり、合計286店舗（前連結会計年度末比9店舗増）となっております。その内訳は、国内店舗では、らーめん店舗117店舗、和食店舗9店舗、その他7店舗（合計133店舗）、海外店舗は153店舗であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,400百万円（前年同期比1.7%増）、営業収益（売上高と営業収入の合計）は5,915百万円（同2.0%増）となりました。また、営業損失は343百万円（前年同期営業損失647百万円）、経常損失は69百万円（前年同期経常損失514百万円）、減損損失93百万円、法人税等調整額△5百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は168百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失647百万円）となりました。

なお、自治体の要請に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止のための営業時間短縮に対する協力金収入221百万円は、営業外収益に計上しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### ①外食事業

8 番らーめんフランチャイズチェーンの国内展開を主とするらーめん部門では、既存店へのドライブスルーの設置推進を継続するとともに、デリバリーサービスの利用可能店舗を拡大するなど、テイクアウト商品の利便性の向上に努めました。また、好評をいただいている春夏限定商品「海老餃子」を通年販売するとともに、「野菜トマトらーめん」や「野菜麻辣らーめん」など6種類の期間限定商品を販売したほか、SNSを利用したクーポン配信や新商品の販売案内などのブランディング活動により、来店客数の回復に努めました。

和食料理店を展開する和食部門では、自宅で季節の和食料理が手軽に楽しめるテイクアウト商品「おうち居酒屋」などの販売強化を図るとともに、炭火焼き、そば商品をはじめとした新たな営業スタイルの開発を進めております。

らーめん、和食部門以外では、旬の地元食材を使ったメニュー「まっとうトマトらーめん」や地域特産農産物「剣先なんば」を使用した「麻辣まぜ麺」などを開発・販売したほか、キッチンカー「おいもとレモネード」を開店し、石川県産さつまいもを使用した大学いも「宝石いも」や地元のはちみつを使用した自家製レモネード「はちれも」の移動販売を実施しました。

以上の結果、外食事業の当連結会計年度の営業収益は4,666百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は360百万円（前年同期セグメント損失175百万円）となりました。

#### ②外販事業

外販事業では、「8 番らーめん」ブランドを活用し、より付加価値のある商品の開発と提案を行っております。地元スーパーマーケット、国内各地の生活協同組合、量販店への卸販売、ネット通販の強化をはじめとした中食・内食需要への取り組みを継続するとともに、8 番らーめんでは人気のある冷凍餃子等の新たな販売方法として無人直売所を開店したほか、金沢市内において冷凍自動販売機による販売を開始いたしました。

以上の結果、外販事業の当連結会計年度の売上高は651百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は20百万円（同46.8%減）となりました。

### ③海外事業

8 番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開は、タイでは新規出店 8 店舗と閉店 1 店舗があり 146 店舗、香港では新規出店 1 店舗と閉店 1 店舗があり 6 店舗、ベトナムでは 1 店舗の運営を行っております。これら海外店舗も、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業や店内飲食の制限により大きな影響を受けましたが、感染拡大防止規制が緩和され、売上高が回復の兆しを見せております。また、ベトナムでは、1 号店の長期休業後の営業指導と並行して、2 号店以降の物件選定を再開しております。

液体調味料の製造・販売については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり需要があり、加工食品メーカー向けの売上が堅調となっております。

以上の結果、海外事業の当連結会計年度の営業収益は 596 百万円（前年同期比 4.3% 増）、セグメント利益は 165 百万円（同 11.9% 増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は 74 百万円であります。その主なものは、機械装置のほか、店舗の出店、改修であります。

## (3) 資金調達の状況

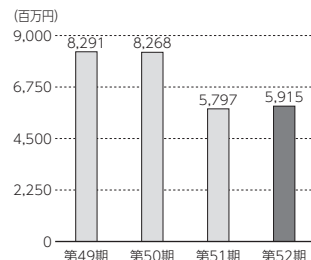
当連結会計年度において、重要な資金調達はありませんでした。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

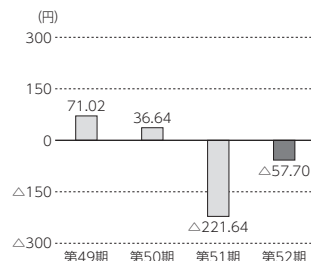
| 項 目                                             | 単位 | 第49期<br>2019年3月期 | 第50期<br>2020年3月期 | 第51期<br>2021年3月期 | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|-------------------------------------------------|----|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益                                         | 千円 | 8,291,445        | 8,268,016        | 5,797,411        | 5,915,070                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)                      | 千円 | 412,532          | 290,831          | △514,530         | △69,923                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 千円 | 210,377          | 108,285          | △647,596         | △168,642                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△)               | 円  | 71.02            | 36.64            | △221.64          | △57.70                        |
| 純 資 産                                           | 千円 | 4,207,165        | 4,096,138        | 3,388,923        | 3,162,269                     |
| 総 資 産                                           | 千円 | 5,256,394        | 5,186,295        | 5,330,802        | 5,089,337                     |
| 1株当たり純資産額                                       | 円  | 1,401.48         | 1,401.92         | 1,159.84         | 1,081.57                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
3. 第49期の1株当たり純資産額の算定上、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第50期から1株当たり純資産額の算定上、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

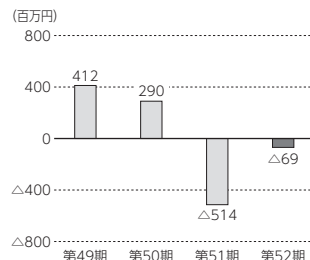
## ■営業収益



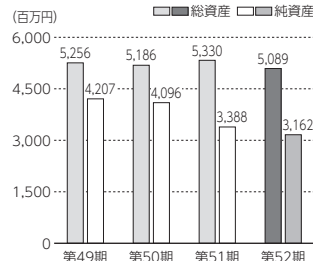
## ■1株当たり当期純利益



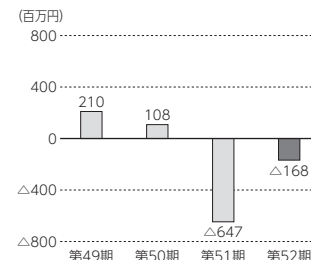
## ■経常利益



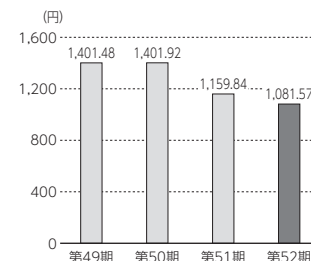
## ■総資産／純資産



## ■親会社株主に帰属する当期純利益



## ■1株当たり純資産額



## (5) 対処すべき課題

当社グループが属する外食産業は、人口減少と少子高齢化の進行、異業種との競争激化など厳しい状況にあり、企業間競争がさらに激しくなるものと予想されます。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大が継続しており、その収束時期は依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと当社グループは、「『食』と『おもてなしの心』で人とまちを笑顔に、元気に。」を経営の目的に掲げ、お客様に安心してご利用いただける「食」の提供に努め、地域の皆様から「食はハチバン」と言っていただけるよう様々な事業活動に取り組んでまいります。具体的には、お客様により多くのご満足を繰り返し感じていただける商品の開発、接客サービスの充実・向上に力を注ぎ、当社の強みである、飲食業としてのチェーンストア・マネジメントと、食品製造卸売業としてのサプライチェーン・マネジメントの二つのチェーン・マネジメントを軸としたブランドマーケティング戦略を展開いたします。

### ① チェーンストア・マネジメントの展開

- i 8番らーめんフランチャイズチェーンの展開を主とするらーめん部門では、立地環境の変化に対応した既存店のスクラップアンドビルドやリニューアル、ドライブスルー販売方式を併設した店舗の展開のほか、ウィズコロナ・アフターコロナに向けたテイクアウト販売のさらなる強化、セルフオーダーシステムやキャッシュレス決済の拡張などの接客サービスの向上により、店舗営業を活性化いたします。
- ii 和食部門では、多様化するお客様のニーズ・利用シーンにに応じていくため、付加価値の高い商品の開発や、小型店舗の開発・出店による地域に密着した展開を行い、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した和食ビジネスモデルの構築を進めてまいります。

### ② サプライチェーン・マネジメントの展開

- i 外販事業では、飲食店チェーンでノウハウを培ってきた商品開発提案型サプライヤーとして、付加価値の高い商品の開発と販売の拡大を進めます。また自社ネット通販サイト「ハチバンeSHOP」をより充実させ、中食・内食需要の取り込みにも注力してまいります。
- ii 食品を製造する自社工場では、品質の向上と製造原価低減のため、設備機器と製造プロセス更新による生産性向上を行なうとともに、食品安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO22000:2018」の要求事項に基づき、より安全・安心な食品の製造に努めてまいります。

### ③ 海外事業の展開

- i タイ、香港、ベトナムにおける8番らーめんエリアライセンス契約先企業との関係をより密接にし、事業の拡大とブランド力の向上に努めるとともに、他の東南アジア地域への展開をにらんでまいります。
- ii ラーメンスープ・エキスの製造・販売においては、製造工場における生産体制の強化と品質管理の向上、新商品の開発に取り組み、販売先の開拓による事業基盤の安定拡大を目指します。

全社的には、組織改革と人材の育成・教育研修に重点を置き、働き甲斐のある職場環境をより整備していくことで、お客様のご期待にお応えするそれぞれの事業展開を確実なものとしてまいります。

**(6) 主要な事業内容（2022年3月20日現在）**

- ① 飲食店フランチャイズチェーン事業
- ② 飲食店の経営および運営委託業務
- ③ 食品・食品原材料の製造加工および販売
- ④ 食料品および調味料の輸出入および販売

**(7) 重要な親会社および子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

| 名 称                    | 資 本 金      | 当 社 の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|------------------------|------------|----------------|---------------------|
| 株式会社ハチバントレーディング（タイランド） | 10,000千バーツ | 100.0%         | タイにおける食材等の輸出入       |
| ダブルフラワリングカメラ株式会社       | 85,225千バーツ | 38.6%          | タイにおけるスープ・エキスの製造・販売 |

(8) 主要な事業所および工場ならびに使用人の状況（2022年3月20日現在）

① 当社の主要な事業所および工場

| 名 称               | 所 在 地               |
|-------------------|---------------------|
| 本 社               | 石川県金沢市新神田一丁目12番18号  |
| 本 社 工 場           | 石川県能美郡川北町字田子島308番1号 |
| セ ン ト ラ ル キ ッ チ ン | 石川県金沢市西念二丁目20番1号    |

② 子会社等の主要な事業所および工場

| 名 称                    | 所 在 地                                                                        |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 香 港 八 番 貿 易 有 限 公 司    | Room908.9TH Decca Industrial,Centre.12 kut Shing Street,Chai Wan,Hong Kong.  |
| 株式会社ハチバントレーディング(タイランド) | 909 Ample Tower,11/5 Debaratna Rd.Bangna Nua,Bangna,Bangkok 10260 Thailand   |
| 香 港 八 番 有 限 公 司        | Room908.9TH Decca Industrial,Centre.12 kut Shing Street, Chai Wan,Hong Kong. |
| ダブルフラワリング<br>カメリア株式会社  | 30, Moo 4, Sarangphun, Wangmung, Saraburi, 18220 Thailand                    |

③ 店舗

| 地 域 別   | 直 営 店                                                                                                                                                                                                                        | 加 盟 店 | 合 計  |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 長 野 県   |                                                                                                                                                                                                                              | 1店    | 1店   |
| 富 山 県   | 八兆屋駅の蔵富山駅店<br>1店                                                                                                                                                                                                             | 31店   | 32店  |
| 石 川 県   | 8 番らーめん本店・泉ヶ丘店・金沢駅店、<br>8 番らーめん麵座イオンモールかほく店、<br>八兆屋金沢駅前店・矢作店・石川県庁前店、<br>八兆屋駅の蔵金沢駅店、<br>長八片町店・金沢駅前店、市の蔵近江町市場店、<br>金澤8キッチン里海店・里山店<br>ペッパーランチイオンモール新小松店・かほく店<br>道の駅めぐみ白山内「地産百膳 風土びあ」<br>キッチンカー「おいもとレモネード」、無人直売所8 番餃子野々市店<br>18店 | 46店   | 64店  |
| 福 井 県   | 八兆屋駅の蔵福井駅店<br>1店                                                                                                                                                                                                             | 27店   | 28店  |
| 愛 知 県   |                                                                                                                                                                                                                              | 1店    | 1店   |
| 岡 山 県   | 8 番らーめんアクロスプラザ児島店<br>1店                                                                                                                                                                                                      | 6店    | 7店   |
| 国 内 合 計 | 21店                                                                                                                                                                                                                          | 112店  | 133店 |
| タ イ     |                                                                                                                                                                                                                              | 146店  | 146店 |
| 香 港     |                                                                                                                                                                                                                              | 6店    | 6店   |
| ベ ト ナ ム |                                                                                                                                                                                                                              | 1店    | 1店   |
| 海 外 合 計 |                                                                                                                                                                                                                              | 153店  | 153店 |
| 総 合 計   | 21店                                                                                                                                                                                                                          | 265店  | 286店 |

- (注) 1. 直営店のキッチンカーおいもとレモネード、無人直売所8 番餃子野々市店（石川県）を開店しました。
2. 加盟店の8 番らーめん黒部店（富山県）を開店しました。
3. 直営店の8 番らーめん今江店、横江店（石川県）、下庄店（岡山県）を加盟店に転換しました。
4. 加盟店の8 番らーめん灯明寺店（福井県）を閉店しました。
5. 海外では、出店9店舗、閉店2店舗、合計7店舗増加しております。

④ 使用人の状況

イ 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|-------------|
| 外食事業 | 128 (211) 名 | 15名減 (19名減) |
| 外販事業 | 7 ( 3) 名    | 2名増 ( - )   |
| 海外事業 | 12 ( - ) 名  | 1名増 ( - )   |
| 共通部門 | 19 ( 1) 名   | 3名減 ( - )   |
| 合 計  | 166 (215) 名 | 15名減 (19名減) |

(注) 1. 使用人数は就業員数（契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

ロ 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 157 (215) 名 | 15名減 (19名減) | 42.5歳 | 11.7年  |

(注) 使用人数は就業員数（契約社員、嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（2022年3月20日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額      |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 433,340 千円 |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行         | 177,776    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 173,500    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 100,000    |

## 2. 株式の状況（2022年3月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数      12,832,444株
- (2) 発行済株式の総数      3,068,111株（自己株式 88,642株を含む）
- (3) 株主数                      5,892名（前事業年度末比増減124名増）
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名                 | 持株数<br>株 | 持株比率<br>% |
|---------------------|----------|-----------|
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口4） | 151,200  | 5.1       |
| 株式会社北陸銀行            | 146,746  | 4.9       |
| 麒麟麦酒株式会社            | 138,310  | 4.6       |
| ハチバン取引先持株会          | 127,096  | 4.3       |
| 日清製粉株式会社            | 95,100   | 3.2       |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 72,200   | 2.4       |
| 大和産業株式会社            | 68,600   | 2.3       |
| 株式会社ジーエスシー          | 60,170   | 2.0       |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）  | 55,700   | 1.9       |
| 明治安田生命保険相互会社        | 51,660   | 1.7       |

（注）持株比率は自己株式88,642株を控除して計算しており、上位大株主からは除外しております。なお、自己株式88,642株には、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式55,700株は含まれておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

### (役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会決議に基づいて導入された、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（委任型）（以下総称して「取締役等」という。）対象の株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）について、2021年6月17日開催の取締役会で本制度の継続と信託期間3年間の延長を決定しました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は62,700千円、株式数は19,000株であり、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は101,700千円、株式数は31,900株であります。

### (従業員向け株式報酬制度)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「従業員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しました。

本制度は、予め当社が定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は77,688千円、株式数は24,900株であり、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74,256千円、株式数は23,800株であります。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

# 4. 会社役員の状況

## (1) 取締役および監査役の状況（2022年3月20日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|---------------|-----------|----------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 後 藤 克 治   |                                        |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 長 丸 昌 功   |                                        |
| 常 務 取 締 役     | 吉 村 由 則   | 執行役員<br>マーチャンダイジング部長                   |
| 取 締 役         | 舟 山 忠 彦   | 執行役員<br>管理部長                           |
| 取 締 役         | 清 治 洋     | 執行役員海外事業部長<br>株式会社ハチバントレーディング（タイランド）社長 |
| 取 締 役         | 石 川 正 則   |                                        |
| 取 締 役         | 植 村 ま ゆ み |                                        |
| 監 査 役（常 勤）    | 藺 森 成 輝   |                                        |
| 監 査 役         | 都 築 一 隆   | 都築公認会計士事務所所長                           |
| 監 査 役         | 高 橋 亘     |                                        |
| 監 査 役         | 左 近 光 治   |                                        |

- (注) 1. 取締役石川正則氏、植村まゆみ氏（戸籍上の氏名：金平まゆみ）は、社外取締役であります。
2. 監査役藺森成輝氏、都築一隆氏、高橋亘氏、左近光治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役都築一隆氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役石川正則氏、植村まゆみ氏および監査役藺森成輝氏、都築一隆氏、高橋亘氏、左近光治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2022年3月21日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 氏 名     | 変 更 後                       | 変 更 前                         |
|---------|-----------------------------|-------------------------------|
| 吉 村 由 則 | 常務取締役<br>執行役員<br>8番らーめん事業部長 | 常務取締役<br>執行役員<br>マーチャンダイジング部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が該当役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (4) 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 地 位 |
|---------|------------|---------|-----------|
| 渡 邊 俊 市 | 2021年6月17日 | 任 期 満 了 | 社外監査役     |

## (5) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報 酬 等 の 総 額          | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額  |             |                 | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|----------------------|----------------------|-------------|-----------------|----------------|
|                    |                      | 基本報酬                 | 業績連動<br>報酬等 | 非 金 銭<br>報 酬 等  |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 118,304千円<br>(4,697) | 103,622千円<br>(4,697) | —           | 14,682千円<br>(—) | 7名<br>(2)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,618<br>(13,618)   | 13,618<br>(13,618)   | —           | —               | 5<br>(5)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 131,922<br>(18,315)  | 117,240<br>(18,315)  | —           | 14,682<br>(—)   | 12<br>(7)      |

(注) 1. 上記には、2021年6月17日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役（社外監査役）1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月15日開催の第37期定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度として、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額14,682千円が含まれております。本制度にかかる取締役の株式報酬の総額は、2018年6月14日開催の第48期定時株主総会において、年額30百万円以内、株式数の上限を年7,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。

## **(6) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等**

- ①当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

### **ア. 基本方針**

- ・報酬体系は、経営方針に従い各役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高めるとともに、企業価値の増大に資するものとする。
- ・報酬水準は、当社の発展を担うべく人材を確保・維持できる水準とする。
- ・各役員の役割や責任に応じ客観性と公正性を備えた報酬とし、以下の各方針等に従い個別報酬を決定するものとする。

### **イ. 取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針**

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績、役位や職責の貢献度に応じて決定する。
- ・使用人兼務取締役は、使用人分給与は概ね類似する職務に従事する使用人中の相当額として加給する。
- ・期末時点での業績等を勘案して、役員賞与支給総額を定時株主総会に諮り、個人別配分について取締役会に一任された場合は、代表取締役社長が決定する。
- ・2009年6月役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給する。

### **ウ. 非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針**

- ・株価による変動による利益・リスクを株主様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献することを目的に、常勤取締役を対象に株式報酬を支給する。
- ・株式報酬は、在任している者に対し役位に応じて毎月1日にポイントを付与し、退任後に株式を交付する。

### **エ. 金銭報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針**

- ・報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね固定報酬：賞与：株式報酬＝7：2：1とする。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

- ・ 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が各取締役の貢献度等を踏まえ、社外役員会の所見を得て基本報酬の額を決定する。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

ア. 委任を受けた者の地位及び指名

代表取締役社長 長丸昌功

イ. 委任された権限の内容

各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分

ウ. 権限を委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているためであります。

エ. 権限が適切に行使されるよう講じた措置

社外役員会の所見を得て基本報酬の額を決定しております。

③当事業年度における個人別の報酬等の内容

- ①イ. 「取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針」に基づき、当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

**(7) 当事業年度に支払った役員退職慰労金**

当社は、2009年6月17日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

なお、当事業年度において支払の対象となる退任役員はおりません。

## (8) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
監査役都築一隆氏は、都築公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況 及 び<br>社外取締役 に期待される役割 に関して 行った職務の概要                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 石 川 正 則   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。主に食品事業会社の経営経験者（上場企業の役付取締役を経験）としての見地から意見を述べるなど、期待される役割に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。                                                                      |
| 取締役 植 村 ま ゆ み | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。ビジネス経験（大手企業のブランドマネージャーや就労促進事業（第3セクター）管理者などを経験）を活かして、女性目線での商品・サービスの開発やマーケティング活動へのアドバイスなど、期待される役割に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。                            |
| 監査役 蘭 森 成 輝   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。他社の常勤監査役として培ってきた豊富な知識およびビジネス経験等（上場企業で情報システム・企画開発・製造などを経験）を当社監査体制に反映し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。 |
| 監査役 都 築 一 隆   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。また監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行なっております。                                                                        |
| 監査役 高 橋 亘     | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。司法警察官出身であり、公正に当社が社会において果たす役割を認識し、取締役の職務の執行を監督する見地で意見を述べております。                                                                                        |
| 監査役 左 近 光 治   | 2021年6月17日以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。他社における豊富な知識やビジネス経験等を当社監査体制の充実・強化に反映し、取締役の職務の執行を監督する見地で意見を述べております。                                                                             |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                           | 支 払 額    |
|-------------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                             | 18,392千円 |
| 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,392千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務施行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、周知徹底させる。
- ② 管理部をコンプライアンス担当部門とし、コンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括する。内部監査部門は、管理部と連携して、コンプライアンスの状況を監査する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、実施する。取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ④ 内部通報制度による不正行為等の早期発見、是正に務め、通報者に対して情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行にかかる、重要な意思決定および取締役に對する報告に関する情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ② これらの文書等の作成、保存、閲覧および廃棄等は、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い適切に行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理担当役員を置き、リスク管理を統括する部門を設置する。リスク管理担当部門は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。
- ② コンプライアンス、安全衛生、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティ、海外進出先でのコントリブリスク等、各事業部門は、それぞれの部門に属するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- ③ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者および担当部門を定める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。
- ② ITの活用、意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営会議体を設置して合議制により慎重な意思決定を行う。

**(5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ② 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績、子会社の取締役等の職務執行に係る事項、その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ リスク管理担当部門はグループ全体のリスクの評価および管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ④ グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。グループ内取引については、必要に応じてコンプライアンス担当部門が審査する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役は、使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。

**(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社および子会社の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ② 事業部門を担当する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ③ 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および使用人に求めることができる。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ② 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ③ 監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続に従い、これに応じる。

#### (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- ② コンプライアンス・ポリシー（行動基準）の反社会的勢力への対応条項に基づき、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組む。

### 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 業務の適正を確保するために「行動基準」を定め、社内規程・内部通報の受付窓口とともにこれらを社内ポータルサイトに掲示し、取締役および使用人が法令および諸規程に則った行動をするよう、周知・徹底に努めております。  
また、取締役および使用人に対して、ハラスメント未然防止研修の他、集合形式やWebセミナー方式による階層別の研修も開催し、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努めております。
- (2) コンプライアンス経営の強化を目的に「内部通報制度運用規程」を定め、社内ポータルサイトに掲示するとともに、内部通報の受付窓口を社外第三者にも設置することにより、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
- (3) 当社グループの全体的なリスク管理体制ならびに内部統制システムの構築及び運用、評価を統括する部門としてリスク統括室を設置するとともに、改善すべき課題を認識したテーマについては、個別にプロジェクトを立ち上げ、全社横断的なメンバーにより解決に注力しております。
- (4) 食品製造拠点である本社工場では、食品安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO22000：2018」を認証取得し、より安全・安心な食品の製造体制の向上に努めております。
- (5) 毎月定例開催する取締役会では、法令・定款に定められた事項に限定せず、取締役会規程・取締役会決議事項細則に基づく幅広い決議事項・報告事項を議案としております。また、毎週初めに開催する常勤取締役および執行役員等からなる定例会議において、業務執行に関しての経営課題や問題意識の共有、迅速な問題解決に当たっております。なお当該会議には、適宜、社外役員も参加しております。

- (6) 新型コロナウイルス感染予防による、いわゆる3密（密集・密接・密閉）の回避やソーシャルディスタンスの確保のため、テレビ会議システムや電話会議システムによるリモート会議を活用し、情報の共有、慎重かつ迅速な意思決定の維持向上に努めております。
- (7) 監査役は、取締役会ならびにその他の会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、時機に応じて各取締役および重要な使用人と情報交換を行い、経営課題・問題を共有するほか、さまざまな角度から経営をモニターし、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。
- 毎月定例開催する社外役員会（社外取締役ならびに社外監査役全員で構成）において、経営課題・問題について相互に情報の共有化を行うことで、社外取締役と社外監査役の連携強化を図っております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                 | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )         |           |
| 流 動 資 産           | 2,182,594 | 流 動 負 債             | 1,346,108 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,321,819 | 買 掛 金               | 237,467   |
| 売 掛 金             | 474,555   | 短 期 借 入 金           | 610,084   |
| 商 品 及 び 製 品       | 152,059   | 未 払 法 人 税 等         | 30,398    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 22,173    | 賞 与 引 当 金           | 87,608    |
| そ の 他             | 211,987   | 未 払 費 用             | 239,677   |
| 固 定 資 産           | 2,906,742 | そ の 他               | 140,873   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,951,478 | 固 定 負 債             | 580,958   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 516,807   | 長 期 借 入 金           | 274,532   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 269,679   | 長 期 未 払 金           | 63,180    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 75,305    | 長 期 預 り 保 証 金       | 154,347   |
| 土 地               | 1,068,232 | 役 員 株 式 給 付 引 当 金   | 55,906    |
| 建 設 仮 勘 定         | 21,453    | 従 業 員 株 式 給 付 引 当 金 | 27,752    |
| 無 形 固 定 資 産       | 86,497    | そ の 他               | 5,239     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 868,766   | 負 債 合 計             | 1,927,067 |
| 投 資 有 価 証 券       | 232,957   | ( 純 資 産 の 部 )       |           |
| 長 期 貸 付 金         | 15,552    | 株 主 資 本             | 3,171,938 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 59,920    | 資 本 金               | 1,518,454 |
| 差 入 保 証 金         | 264,091   | 資 本 剰 余 金           | 1,093,537 |
| 保 険 積 立 金         | 69,634    | 利 益 剰 余 金           | 1,005,135 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 217,792   | 自 己 株 式             | △445,188  |
| そ の 他             | 26,724    | その他の包括利益累計額         | △9,671    |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,906   | その他有価証券評価差額金        | △8,028    |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定     | △1,643    |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分       | 2         |
| 資 産 合 計           | 5,089,337 | 純 資 産 合 計           | 3,162,269 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計     | 5,089,337 |

(2021年3月21日から)  
(2022年3月20日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監查報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年3月21日 残高                 | 1,518,454 | 1,093,426 | 1,233,092 | △451,117 | 3,393,855   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △59,314   |          | △59,314     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |           |           | △168,642  |          | △168,642    |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △1,021   | △1,021      |
| 株式給付信託による自己株式の取得              |           |           |           | △42,630  | △42,630     |
| 株式給付信託による自己株式の処分              |           |           |           | 7,062    | 7,062       |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分             |           | 111       |           | 42,518   | 42,630      |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | 111       | △227,957  | 5,929    | △221,916    |
| 2022年3月20日 残高                 | 1,518,454 | 1,093,537 | 1,005,135 | △445,188 | 3,171,938   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |          |                              | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|----------|------------------------------|---------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 2021年3月21日 残高                 | △3,960                     | △974     | △4,935                       | 2       | 3,388,923 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |          |                              |         |           |
| 剰余金の配当                        |                            |          |                              |         | △59,314   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |                            |          |                              |         | △168,642  |
| 自己株式の取得                       |                            |          |                              |         | △1,021    |
| 株式給付信託による自己株式の取得              |                            |          |                              |         | △42,630   |
| 株式給付信託による自己株式の処分              |                            |          |                              |         | 7,062     |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分             |                            |          |                              |         | 42,630    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △4,067                     | △668     | △4,736                       | 0       | △4,736    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △4,067                     | △668     | △4,736                       | 0       | △226,653  |
| 2022年3月20日 残高                 | △8,028                     | △1,643   | △9,671                       | 2       | 3,162,269 |

貸借対照表  
(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )               |           |
| 流 動 資 産           | 1,971,933 | 流 動 負 債                   | 1,286,138 |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,179,587 | 買 掛 金                     | 182,028   |
| 売 掛 金             | 417,735   | 短 期 借 入 金                 | 500,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 142,297   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 110,084   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 22,173    | 未 払 法 人 税 等               | 28,382    |
| 前 払 費 用           | 58,779    | 賞 与 引 当 金                 | 87,608    |
| そ の 他             | 151,359   | 未 払 費 用                   | 236,877   |
| 固 定 資 産           | 2,982,989 | そ の 他                     | 141,158   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,949,788 | 固 定 負 債                   | 575,718   |
| 建 物               | 496,722   | 長 期 借 入 金                 | 274,532   |
| 構 築 物             | 22,372    | 長 期 未 払 金                 | 63,180    |
| 機 械 及 び 装 置       | 262,187   | 長 期 預 り 保 証 金             | 154,347   |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 4,341     | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 55,906    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 74,657    | 従 業 員 株 式 給 付 引 当 金       | 27,752    |
| 土 地               | 1,068,232 | 負 債 合 計                   | 1,861,857 |
| 建 設 仮 勘 定         | 21,276    | ( 純 資 産 の 部 )             |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 86,864    | 株 主 資 本                   | 3,101,094 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 946,336   | 資 本 金                     | 1,518,454 |
| 投 資 有 価 証 券       | 134,988   | 資 本 剰 余 金                 | 1,069,193 |
| 長 期 貸 付 金         | 15,552    | 資 本 準 備 金                 | 379,685   |
| 関 係 会 社 株 式       | 167,801   | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 689,508   |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 59,920    | 利 益 剰 余 金                 | 958,635   |
| 差 入 保 証 金         | 263,606   | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 958,635   |
| 保 険 積 立 金         | 69,634    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金         | 147,396   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 226,016   | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 811,238   |
| そ の 他             | 26,724    | 自 己 株 式                   | △445,188  |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,906   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | △8,028    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △8,028    |
| 資 産 合 計           | 4,954,923 | 純 資 産 合 計                 | 3,093,066 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 4,954,923 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

(2021年3月21日から)  
(2022年3月20日まで)

| 科 目                     |  |  |  |  |  |  | 金 額     |           |
|-------------------------|--|--|--|--|--|--|---------|-----------|
| 売 上 高                   |  |  |  |  |  |  |         | 5,001,830 |
| 売 上 原 価                 |  |  |  |  |  |  |         | 2,927,330 |
| 売 上 総 利 益               |  |  |  |  |  |  |         | 2,074,499 |
| 営 業 収 入                 |  |  |  |  |  |  |         | 514,436   |
| 営 業 総 利 益               |  |  |  |  |  |  |         | 2,588,935 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  |  |  |  |  |  |         | 2,947,784 |
| 営 業 損 失 ( △ )           |  |  |  |  |  |  |         | △358,848  |
| 営 業 外 収 益               |  |  |  |  |  |  |         | 337,575   |
| 受 取 利 息                 |  |  |  |  |  |  | 493     |           |
| 受 取 配 当 金               |  |  |  |  |  |  | 25,225  |           |
| 受 取 地 代 家 賃             |  |  |  |  |  |  | 65,505  |           |
| 為 替 差 益                 |  |  |  |  |  |  | 1,163   |           |
| 協 力 金 収 入               |  |  |  |  |  |  | 221,665 |           |
| そ の 他                   |  |  |  |  |  |  | 23,523  |           |
| 営 業 外 費 用               |  |  |  |  |  |  |         | 73,199    |
| 支 払 利 息                 |  |  |  |  |  |  | 4,078   |           |
| 賃 貸 費 用                 |  |  |  |  |  |  | 62,871  |           |
| そ の 他                   |  |  |  |  |  |  | 6,249   |           |
| 経 常 損 失 ( △ )           |  |  |  |  |  |  |         | △94,473   |
| 特 別 利 益                 |  |  |  |  |  |  |         | 5,701     |
| 特 別 損 失                 |  |  |  |  |  |  |         | 96,592    |
| 固 定 資 産 売 却 益           |  |  |  |  |  |  | 5,701   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         |  |  |  |  |  |  | 2,327   |           |
| 減 損                     |  |  |  |  |  |  | 94,265  |           |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |  |  |  |  |  |  |         | △185,364  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  |  |  |  | 11,000  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  |  |  |  |  |  | △10,945 | 54        |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |  |  |  |  |  |  |         | △185,418  |

株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |                |              |                      |                  |              |          | 株主資本<br>合 計 |
|----------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|----------------------|------------------|--------------|----------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金            |                  |              | 自己株式     |             |
|                                  |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金             |                  | 利益剰余金<br>合 計 |          |             |
|                                  |           |           |                |              | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |          |             |
| 2021年3月21日 残高                    | 1,518,454 | 379,685   | 689,397        | 1,069,082    | 147,396              | 1,055,971        | 1,203,368    | △451,117 | 3,339,787   |
| 事業年度中の変動額                        |           |           |                |              |                      |                  |              |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                      |           |           |                |              |                      | △59,314          | △59,314      |          | △59,314     |
| 当期純損失 (△)                        |           |           |                |              |                      | △185,418         | △185,418     |          | △185,418    |
| 自己株式の取得                          |           |           |                |              |                      |                  |              | △1,021   | △1,021      |
| 株式給付信託による<br>自己株式の取得             |           |           |                |              |                      |                  |              | △42,630  | △42,630     |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分             |           |           |                |              |                      |                  |              | 7,062    | 7,062       |
| 株式給付信託に対す<br>る自己株式の処分            |           |           | 111            | 111          |                      |                  |              | 42,518   | 42,630      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額 (純額) |           |           |                |              |                      |                  |              |          | -           |
| 事業年度中の変動額合計                      | -         | -         | 111            | 111          | -                    | △244,733         | △244,733     | 5,929    | △238,693    |
| 2022年3月20日 残高                    | 1,518,454 | 379,685   | 689,508        | 1,069,193    | 147,396              | 811,238          | 958,635      | △445,188 | 3,101,094   |

|                                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 2021年3月21日 残高                                 | △3,960                  | △3,960              | 3,335,827 |
| 事業年度中の変動額                                     |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |                         |                     | △59,314   |
| 当期純損失 (△)                                     |                         |                     | △185,418  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |                         |                     | △1,021    |
| 株式給付信託による自己株式の取得                              |                         |                     | △42,630   |
| 株式給付信託による自己株式の処分                              |                         |                     | 7,062     |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分                             |                         |                     | 42,630    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | △4,067                  | △4,067              | △4,067    |
| 事業年度中の変動額合計                                   | △4,067                  | △4,067              | △242,761  |
| 2022年3月20日 残高                                 | △8,028                  | △8,028              | 3,093,066 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株 式 会 社 ハ チ バ ン  
取締役会御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人  
北 陸 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 南 波 洋 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハチバンの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株 式 会 社 ハ チ バ ン  
取締役会御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人  
北 陸 事 務 所

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 南 波 洋 行 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハチパンの2021年3月21日から2022年3月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社ハチバン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 藺 森 成 輝 ㊞

監 査 役（社外監査役） 都 築 一 隆 ㊞

監 査 役（社外監査役） 高 橋 亘 ㊞

監 査 役（社外監査役） 左 近 光 治 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 多様化する社会環境、新しい生活様式に向けた新業態・新サービスへの挑戦

## 新業態 おいもとレモネード（キッチンカー）

昨年7月、お客様の集まる場所へ自ら出向き、移動販売するハチバン初のキッチンカー業態「おいもとレモネード」を始動しました。地元のブランドさつまいも（五郎島金時）や金沢産はちみつ、地元老舗の米飴など、地元のこだわり食材でつくった「宝石いも」は、おかげさまで多くのお客様から愛される商品となりました。

これからも、地域の食にたずさわる方々と協業し、お客様に心から「おいしい！」と喜んでいただくために努力を重ねてまいります。



「ほぼいも」  
ほぼ、さつまいもの  
新感覚おやつ



「はちれも」  
はちみつ香る  
自家製レモネード



「宝石いも」  
追いつきで食べる極上いも

## 新サービス 無人直売所・冷凍自動販売機

昨年11月、石川県野々市市に、8番らーめんの冷凍餃子や唐揚げを24時間いつでも気軽にお買い求めいただける「無人直売所」をオープンしました。また今年3月、8番らーめんの餃子、唐揚げ、炒飯が購入できる「冷凍自動販売機」を、8番らーめん泉ヶ丘店（石川県金沢市）と本店（石川県加賀市）に設置しました。中食、内食、特に冷凍食品のニーズが高まるなか、非対面・非接触で、24時間いつでも安心して商品をご購入いただける新しいサービスで、多くのお客様にご利用いただいております。



無人直売所の店内



店舗入口前に設置された  
「冷凍自動販売機」



# ハチバングループ 55年のあゆみ



1977年～  
8番らーめん初代キャラクター  
「ハッチアンドファミリー」

1967年

1970年～

1980年～

1967年



2月11日

▶ 8番ラーメン創業 ①

9月

▶ フランチャイズシステムを導入し加盟第1号店をオープン

1971年1月21日

▶ 株式会社八番フードサービス設立

1973年

▶ ギョーザの製造・販売を開始 ②

▶ テイクアウト商品「8番〈生〉ラーメン」を発売 ③



1975年 ▶ 「ザルラーメン」発売 ④

1976年 ▶ 「チャーハン」「鶏唐揚げ」発売 ⑤ ⑥

1977年

▶ 「冷めん」発売 ⑦

▶ ファミリーを対象とした新スタイルの8番らーめん店を開店。同時に屋号を「8番ラーメン」から「8番らーめん」に変更

1978年 ▶ 麺の自社製造を開始

1981年

▶ テイクアウト商品「冷めん」発売

1982年

▶ テイクアウト商品「晦日らーめん」発売

1984年

▶ 居酒屋事業へ進出、居酒屋「さんどん」オープン

Tasty Innovator

**HACHI BAN**

⑧

1986年

▶ 社名を株式会社ハチバンに変更 ⑧  
▶ 8番らーめん100店舗達成

## 8番らーめんの定番メニュー



②



④



⑤



⑥



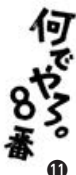
⑦

※メニュー写真は、現在販売している商品の一例です。

1967年2月11日、石川県加賀市の国道8号線沿いに「8番ラーメン」は誕生し、55年の時を経て「北陸のソウルフード」と親しんでいただけるまでに育てていただきました。これからもお客様をはじめ、ご縁をいただいたすべての皆様に喜んでいただけるお店づくりに努めてまいります。



1992年～  
2代目  
キャラクター  
「ハチゴン」



2009年～  
3代目  
キャラクター  
「ハチコ」



1990年～

2000年～

2010年～

2020年～



1992年

- ▶ 海外1号店をタイの首都バンコクに出店 ⑨

1993年

- ▶ 日本証券業協会に株式を店頭登録

1996年

- ▶ 新工場「ハチバンフーズパーク」を竣工



- ▶ 「唐麺」発売 ⑩

1999年

- ▶ プロモーションキャッチコピー「何でやる。8番」展開 ⑪

2003年

- ▶ 「酸辣湯麺」発売 ⑫
- ▶ 香港に出店



2005年

- ▶ 「小さな野菜らーめん」発売 ⑬



2006年

- ▶ 外販商品の通販サイト（eSHOP）開始



2009年

- ▶ 「ハチバン親子料理教室」開始 ⑭
- ▶ 8番らーめんfacebookページをスタート



2013年

- ▶ タイで8番らーめん100店舗達成
- ▶ ラーメン商品のテイクアウト開始
- ▶ ドライブスルー導入 ⑮



2017年

- ▶ 8番らーめん創業50周年
- ▶ 幼稚園と保育園にて「8番手洗い教室」開始 ⑯

2019年

- ▶ ベトナムに出店

2021年

- ▶ キッチンカー「おいもとレモネード」始動
- ▶ 全国のローソンで8番らーめんのカップラーメン発売 ⑰
- ▶ 無人直売所「8番餃子」オープン

2022年

- ▶ 8番らーめん創業55周年を迎える
- ▶ 東京証券取引所スタンダード市場へ移行



# 株主総会会場ご案内図

## 場 所

### 金沢市文化ホール

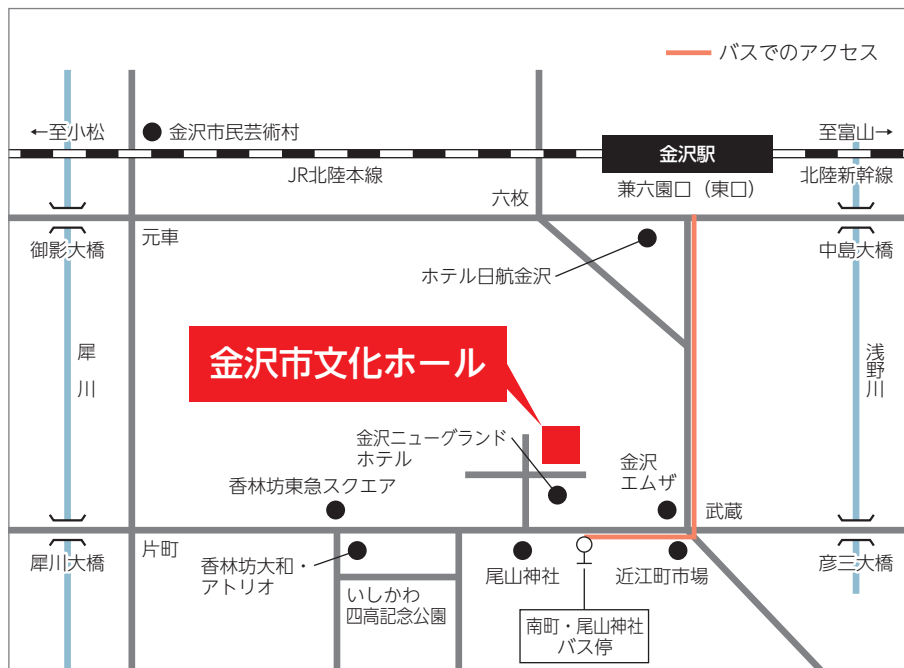
〒920-0864 石川県金沢市高岡町15番1号  
電話 076-223-1221 (代表)

## 交通のご案内

### ■金沢駅 兼六園口（東口）より

- ・タクシーで約10分
- ・バスで約15分  
香林坊方面のバスを利用し  
南町・尾山神社バス停下車  
徒歩3分

※来館者用の駐車場を設けておりませんので  
公共交通機関をご利用ください。



## 株主メモ

事業年度 3月21日から翌年3月20日まで

定時株主総会 毎年6月中旬

基準日 期末配当: 3月20日  
中間配当: 9月20日

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
〔郵便物送付先〕 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
〔電話照会先〕 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

同取次窓口 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

公告掲載方法 電子公告。ただし、電子公告を行えない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載。

公告掲載URL <https://www.hachiban.co.jp>

証券コード 9950  
(東京証券取引所スタンダード)

株式に関する手続き

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。